平成２９年（フ）第３８号
千葉県茂原市大芝539番地11
破産者　清水千栄子
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第４１号
千葉県長生郡長柄町立鳥588番地２　サンフラワー105号
破産者　山本るみ子
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第３２６号
北九州市門司区西新町１丁目３番30号
破産者　株式会社雄起
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１１３９号
札幌市白石区川下2113番地79
破産者　株式会社アイネット・プランニング
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８０１号
札幌市中央区北１条東１丁目４番地１サン経成ビル
破産者　株式会社フォーティーフォー
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８５６号
札幌市南区真駒内上町３丁目２番14―308号
破産者　株式会社ウエスト・プランニング
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１３３号
山形市中桜田３丁目１番11号
破産者　やまがたシティエフエム株式会社
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８７号
富山県滑川市野町1000番地
破産者　株式会社當流谷繁松商店
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２９２号
静岡県沼津市玉江町５番８号
破産者　中部開発株式会社
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１６４号
静岡県富士市浅間上町11番10号
破産者　株式会社興譲電機製作所
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第３５号
静岡県富士宮市山宮918番地の２
破産者　有限会社一和建設
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第３３３号
名古屋市中村区豊国通６丁目２番地　スワローハイム岩塚１階
破産者　株式会社オクタゴン
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６７０号
愛知県春日井市柏井町５丁目87番地
破産者　有限会社朋弥
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４８０９号
大阪市中央区南船場３丁目７番27号201
破産者　７ｃｏｌｏｒｓＥＮＴ株式会社
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５１８８号
大阪府八尾市久宝寺１丁目１番47号
破産者　末広電機産業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５１５号
大阪府高槻市西面中２丁目５番７号
破産者　有限会社糸尾モータース
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６５１号
大阪市生野区鶴橋１丁目４番２号
破産者　有限会社ＨＡＲＡＫＡＷＡ
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７９２号
大阪市生野区小路２丁目17番16号
破産者　株式会社ユーアイホールディングス
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８０２号
大阪市中央区南船場４丁目９番12号朝日プラザ心斎橋北402号室
破産者　有限会社トラスト・ワイ
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１２６号
大阪府東大阪市水走３丁目４番29号
破産者　社会福祉法人フィリシア
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２８５号
大阪市平野区喜連東１丁目７番45号
破産者　株式会社お米本舗かかし屋
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部